アドバイス・レポート

令和5年1月6日

※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

令和4年5月25日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた(特別養護老人ホーム三愛莊)につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

○ ストレス管理

困りごとの相談窓口を法人内部に設置しています。産業医への相談体制があり、施設内に掲示し、職員の要望や苦情、ハラスメントなどの訴えにも対応・対処できる体制を整えています。福利厚生制度は、リロクラブと京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入し、各種特典が受けられる他、両者ともに、各種相談窓口が整っており、メンタル面も含めた外部の相談機関として職員に周知しています。休憩場所は会議室や畳の部屋などがあり、気候の良い時は広い屋外のテーブルや椅子でゆったり気分転換の出来る環境があり、コロナ禍で密を避け、緑の多い屋外で過ごすことも多くなっています。宿直室も十分な休息が取れるようにベッドが設置されています。このように、職員のメンタルケアに取り組み、休憩スペースも広く取り、居心地のよい職場環境を整えています。また、有給休暇や希望休が取り易く、残業もほとんどなく、働きやすいとの声を、職員からのヒアリングで聞き取りました。

特に良かった点とその 理由

(X)

○地域への情報公開

法人のホームページでは、理念や事業内容、各事業所の行事等を詳しく紹介されています。年2回、広報誌「フォーミー・トゥーミー」を発行し、ここには、法人の各施設のトピックスや新入職員の紹介、研修会の実践報告、サービス種別ごとの苦情や事故報告、予算・決算書類等を掲載されています。また、年4回発行の広報誌「さんあいの和」には、三愛莊の4事業所や周辺の系列事業所の行事等の紹介、熱中症・食中毒予防の啓発、LINEアカウントやQRコードによる事業所へのアプローチ方法、苦情対応等を掲載し、法人の広報誌とともに施設の玄関に置き、誰でも手に取ることができるようにしています。広報誌はホームページでの閲覧も可能です。さらに、地域の「庵我福祉だより」に施設長がコメントを寄せる等、さまざまな方法で地域に情報を発信されてい

ます。また、事業所パンフレットは、大きな文字にイラストや写真を入れて見 やすくし、利用者への配慮が感じられるものとなっています。

○多職種連携と看取りの実施

施設の要である主任のポジションに看護師を配置し、看護師が全体を見渡し、一連の看護・介護の実施状況の把握や感染症に対する指導等をされています。法人内各種会議やサービス担当者会議等にも出席し、機能訓練や栄養ケア・マネジメント等の実施状況の把握もされています。令和3年度は医師等多職種連携のもとで家族の声に応え、17名の看取りをされています。これも、専門職間の緻密な連携体制が功を奏しての成果です。今まで親しみ、なじんだホームで最期を迎えられることは、本人や家族にとって力強い支えであり、施設としても、利用者ニーズをしっかり受け止めた「強み」の一つと言えましょう。

○法令遵守の取り組み

各種法令をダウンロードして、パソコン内のフォルダーに入れていますが、 職員が法令集をすぐに調べられる環境がパソコン内で整っているとは言えま せんでした。

特に改善が望まれる点とその理由(※)

○研修計画

単年度研修計画が非常にシンプルです。全職員向けの研修は、人権研修と虐待防止研修のみとなっています。WEB研修も含め、具体性のある研修計画の作成が望まれます。

具体的なアドバイス

○介護保険の集団指導には、コロナ禍以降施設長等がWEBで参加し、WAM NETでも情報を入手し、必要なものは職員会議で周知しています。近年のペーパーレス化、ICT化により、資料がパソコン内にあり、職員が何かを探そうとすると、保存場所の見当がつかず、手間のかかる作業になる場合も少なくありません。日々忙しく業務をこなす職員の現状では、かなり意識して探さないと、労働基準関係法令・食品衛生法等の各種法令等に触れることはありません。各種法令集として、パソコン内の一つのフォルダーに、必要に応じて職員がすぐに調べられるように整理され、職員のさらなるスキルアップを図られるよう期待します。

○職員の階層別研修の取り組みを明確にされていますので、単年度事業計画の 中の研修計画をしっかりと文書化されては如何でしょうか?また、研修を受け

介護サービス第三者評価事業

た職員の伝達研修のしくみを明確にされるよう期待します。「パソコンの中に報告書があるので見て下さい」では、周知度が低くなるのではないでしょうか。

※社会福祉法人みつみ福祉会は、京都府福知山市や兵庫県丹波市等を拠点として多くの高齢者・障害者(児)・保育関連の事業を展開されています。「共に生きる」の理念のもとで、生きがいが持てる社会ならびに幸せが実感できる社会を実現するためにまい進し、地域で日常生活や社会生活上の支援を必要とする方々へのサービスを積極的に実施されることを事業方針等に表明されています。

その傘下にある特別養護老人ホーム三愛莊には、個室 6 名、2 人部屋 22 室 44 名、合計 50 名の利用者が住まわれ、広々としたホームで温かい職員や豊かな自然環境に包まれてゆったりと暮されています。今後も地域の信頼と安心の砦として、ますます存在意義を高められるよう期待します。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」 に記載しています。

(様式6)

※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

評価結果対比シート

事業所番号	2672600109
事業所名	特別養護老人ホーム三愛莊
受診メインサービス (1種類のみ)	介護老人福祉施設
併せて評価を受けたサービ ス(複数記入可)	短期入所生活介護 居宅介護支援
訪問調査実施日	令和4年12月9日
評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会

	中項目	小項目	通番	評価項目		5結果 第三者評価		
I 介		<u>'</u> −ビスの基本方		」 と組織		为—省計Ш		
	(1)組織の理念・運営方針							
		理念の周知と実 践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人 の経営責任者(運営管理者含む)及び事業所の職員全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	Α	Α		
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意 志決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	Α	Α		
		(評価機関コメント	~)	1. 「共に生きる」の法人理念はパンフレットやホームページに報報誌のQRコードからもホームページが閲覧できるようになって初めの職員会議で理念について話し、周知を図っていることが、た。また、玄関やホールにも貼り、職員や利用者家族、地域住民る。法人のクリアーファイルに理念と法人のロゴマークを印刷しり等に使用して理念の周知に努めている。 2. 年9回の理事会、年2回の評議員会があり、月1回の施設長会議し、理事会等の承認を得ている。決議事項はパソコンで見られる各委員会組織や、施設内のリーダー会議、カンファレンス等では事案を検討し、必要に応じて上位の会議にあげ、風通しの良い組	い議へ、でよ主に現る。録問の事がでいます。最近の事が、重いのでは、では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	投展では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ		
	(2) = [
	(2)計	画の策定						
	(2)計	画の策定 事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するとともに着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を把握している。	Α	A		
	(2) 計	事業計画等の策	3	に着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課	A	A		
	(2) 計	事業計画等の策 定 業務レベルにお	4	に着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を把握している。 各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達	A 重点 計画 は、重点 がら いの1月か状況	A として、 スコールの 漂に対して ホール職 3月にかけ き確認し		
		事業計画等の策定業務レベルにおける課題の設定	4	に着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を把握している。 各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達成に取り組んでいる。 3. 法人の中長期計画に基づき、単年度の事業計画を定めている。 I C T 化による業務の効率化とサービスの迅速化を図り、今年度更新や稼働率アップ、サービスの向上等に取り組んでいる。また職員一人一人が自己報告書に個人目標を立てて取り組んでいる。また、一月、医務等専門職がチーム目標を定めて、予算立てをし、年明けて予算計上をして、理事会に諮っている。事業計画は9~10月頃にている。また、個々の職員の個人目標は、年2回の施設長面談で追いる。	A 重点 計画 は、重点 がら いの1月か状況	A として、 スコールの 漂に対して ホール職 3月にかけ き確認し		

管理者等による リーダーシップ の発揮	-	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対し て表明し、事業運営をリードしている。	Α	В
管理者等による 状況把握	5 7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつでも職員に対して具体的な指示を行うことができる。	Α	Α
(評価機関コメン	ント)	5. 施設長等管理職は、京都府の介護保険サービス事業者等集団指加し、把握すべき法令に関しては、毎月の職員会議で報告してい情関連の連絡やWAMNETで得た情報等の職員周知を図ってい掲示板に貼り出して、意識づけをしている。必要な法令は、インして、パソコン内に入れているが、多忙な業務の中で、全職員がにたどり着くには、若干の工夫が必要である。 6. 施設長はりーダー会議や職員会議に出席し、各種日誌に目を通営状況を把握している。組織図、分掌業務、管理規定には、非常責と権限が記されている。職員から管理者を360度評価する仕組み7. 緊急時対応マニュアルや緊急時連絡フローチャートを整備し、の見えやすい所に掲示し、緊急時には電話等ですぐに施設長と連なっている。24時間オンコールの看護師や管理職への対応のみのにより、夜間も施設長に連絡を取り指示を仰ぐ場合がある。	る。京都 る。職員 ターネな リールは いかかかった と と が いかかった 後 で の の の の の の の の の の の の の の の の の の	府からの定共の 帝理がは 大等に では 大等に でいました。 でいまた。 でいました。 でいました。 でいました。 でいました。 でいました。 でいました。 でいました。 でいました。 でいました。 でいまた。

大項目	中項目	小項目	通 番	評価項目		五結果 第三者評価
Ⅱ組網	戦の運	上 営管理				
	(1)人	材の確保・育成	,			
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	Α	Α
		継続的な研修・	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	Α	Α
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整 備している。	В	Α
		(評価機関コメント	~)	8. 人事課が主となり、中長期計画にもあげて人材確保の取り組み人人材にも言及している。法人として、有資格者の配置や正職員る。資格取得支援に関しては、取得費用の補助制度や、介護職員便宜を図り、法人が有益と認めた研修への参加を推奨する職務専る。 9. 法人内で階層別研修がおこなわれている。ZOOM研修の通知の通知等は印刷して職員に案内・回覧している。希望する研修に告書を作成し、パソコン内で共有している。日頃の職員の気づき内の介護支援経過や朝礼簿、大ホールノート等に書き留め、全員10. 例年社会福祉協議会や、地域の小・中学校のチャレンジ体験でが、コロナ禍で中断している。支援学校からの就職希望の方の体た。実習指導者を配置し、実習生受け入れマニュアルを備え、社士実習希望者の受け入れは可能であるが、希望者がいない。	比実念 や参はで受ける いまり やままる かかく いっぱい かい いっぱい かい	把握参解 で職コてて受い で職コででのあ 修報ト はいいいたけいのあ 修報ト
	(2)労(動環境の整備				
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、職員の労 働環境に配慮している。	Α	Α
		ストレス管理	12	職員の業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分にくつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	A	A

(2) 116	(評価機関コメント)		11. 現場では残業命令簿や年次有休休暇取得簿で管理をし、年次時間外労働のデータの管理は施設の出納職員が管理をしている。した職員の意向をもとに施設長の面談や課長の面談がおこなわれ回メンタルヘルスチェックを法人事業部で実施している。育児休就業規則に明記され取得している職員がいる。職員の負担軽減にて、ナースコールの更新やリフト浴、特殊浴槽、車いす体重計な12. 困りごとの相談窓口は法人内部に設置している。産業医への相設内に掲示している。職員の要望や苦情、ハラスメントなどの訴きる体制を整えている。福利厚生制度はリロクラブと京都府民間済会に加入して、活用している。両者ともに、各種相談窓口が整は会議室や畳の部屋など、また気候の良い時は広い屋外にテってれ、気分転換が出来る環境にある。コロナ禍で、職員が集まって外で過ごすことが多いと職員ヒアリングで聞き取った。宿直室もようにベッド等が設置されている。	自て業つど野流はついく記し、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	書ま獲幾しあ応施、がろ等た休器でり・設休備よで、業とい、対職憩えり、知職憩えりをしる。を受ける。をしている。といい、対職のでは、対しるが、対策をしている。といいでは、対策をしている。といいるが、対策をしている。といいるが、対策をしている。といいるといいる。というでは、対策をしている。というでは、対策をしている。というでは、対策をしている。というでは、対策をしている。というでは、対策をしている。というでは、対策をしている。というでは、対策をしている。というでは、対策をしている。というでは、対策をしている。というでは、対策をしている。というでは、対策をしている。というでは、対策をしている。というでは、対策をしないでは、対策をしないがありますがありますがありますがありますがありますがありますがありますがあります
(3)地:	域との交流 		T		
	地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、 利用者と地域との関わりを大切にしている。	В	Α
	地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	Α	Α
			13. 施設の情報はホームページで公開し、利用者が過ごされていを発行・配付して知ってもらっている。また、地域の「庵我福祉葉や施設の様子を載せて紹介してもらっている。桃映地区民生児植えのボランティアに来てもらっている。以前は他のボランティとの交流、地域の行事や活動にも利用者と一緒に参加をしていたしている。 14. 福祉避難所として協定を結び、水害などの災害時はいつでもうに準備をしている。施設主催の研修会などはコロナ禍が続き未情報誌「フォーミー・トゥーミー」、事業所広報誌「さんあいのに配付し、ホームページにも開示している。広報誌で食中毒につ	便童アが 受妻や、 けん けん でたる でたる でたる でたる でん。 でん。 でん。 でん。 でん。 でん。 でん。 でん。	施義交けがるテナがるテナがる方式園断 よ人域

大項目	目 甲項 小項目		通番	評価項目		が まま で で で で で まま で で こ ま ま で で こ ま ま で で		
Ⅲ 適		L ∵護サービスの		l	自己評価	第三者評価		
	(1)情報提供							
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Α	Α		
		(評価機関コメント	-)	15. ホームページへの掲載や、パンフレット、みつみ福祉会情報試トゥーミー」、三愛莊広報誌「さんあいの和」を発行し、施設内関においてもらい、広く広報している。入所問い合わせには事業別に対応している。以前は希望があれば、施設内の見学もしてもはタブレット内に施設の様子を収め、映像で見てもらっている。	や、市役i 所エント [:]	所、医療機 ランスで個		
	(2)利月	用契約						
		内容・料金の明 示と説明		介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、 利用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	Α	Α		
	(評価機関コメント)		·)	16. 事業所パンフレットは、利用者にも分かり易い、大きな文字で契約時にパンフレットと重要事項説明書等を用いて、事業所概要でいる。同時に介護保険外の料金についても説明をし、同意の署後見制度を利用されている方は3名おられ、地域包括支援センターている方が1名おられる。	や料金表の 名を得てし	の説明をし いる。成年		
	(3) 個別状況に応じた計画策定							
		アセスメントの 実施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでア セスメントを行っている。	Α	Α		
		利用者・家族の 希望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、利用者及びその家族の希望を尊重している。	Α	Α		

	専門家等に対す る意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治 医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照 会している。	Α	Α				
	個別援助計画等 の見直し	20	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	Α	Α				
	(評価機関コメント	`)	17. 「長期入所事前面接用紙」を用いて、本人や家族等から詳ししる。さらに入院時や在宅時の様子を関係者からも聴取し、情報にサービス計画第1表に記載した本人や家族の思いをもとに、介護2年ック表に、本人の心身状況を記載し、ケース会議等で他職種がら、必要な支援を導き出している。 18. 以前は介護支援専門員、介護職、看護師、管理栄養士等の多略もとでサービス担当者会議を開いていたが、現在は新型コの話で説明し、本人が参加できる場合は本人が参加している。 19. 主治医とは週2回の訪問診療時に看に護い立ち会い、「有変した。19. 主治医とは週2回の訪問診療時に看でいる。事業所内カンにの別している事をサービス担当者会議録やカンファレンス記録、個別機ケア・マネジメント計画書等で確認した。 20. 毎月担当職員と介護ソフトのモニタリング用紙に入力している事をサービス担当者会議録やカンファレンスに個別機ケア・マネジメント計画書等で確認した。 20. 毎月担当職員と介護フトのモニタリング用紙に入力して、会事をもか月ごとに介護ソフトのモニタリング用紙に入力して、計画は1~2年程度の長期目標を設定し、短期目標も1年であるが、そのつどカンファレンスを開き、計画変更や区分変更申長・気は今後再考されたい。施設サービス計画作成からモニタリンのよりによりであるが、また、ことのでは、「更新申請手順」および「ケアプラン更新方法」のている。	加ノの	るケ权 族家参 を養意画 見設化 期更。アリ 参族加 も支見書 直サがし間新施ア入 加にの ら援を・ しーあか設へ設 れ のは記 い専述栄 、ビれし定のな の電録 、門べ養 そビれ、定一				
(4) 関	係者との連携								
	多職種協働	21	利用者のかかっている医師をはじめ、関係機関との間で、連携 体制又は支援体制が確保されている。	Α	Α				
	多職種協働			 	いる。諸 かに病院に 面での協議 協力依頼書 医師と看護				
(5) サ			体制又は支援体制が確保されている。 21. 医師とは週2回の訪問診療の際や、必要時に直接看護師が連絡機関のリストは電話帳に記載し、常用している。利用者が入院の情報提供をしている。退院時は電話やサマリー等で病院と連携すが必要な場合はLINE面談などをおこなっている。行方不明高が警察から回って来る事があり、協力している。施設を退所され	 	いる。諸 かに病院に 面での協議 協力依頼書 医師と看護				
(5) サ	(評価機関コメント		体制又は支援体制が確保されている。 21. 医師とは週2回の訪問診療の際や、必要時に直接看護師が連絡機関のリストは電話帳に記載し、常用している。利用者が入院の情報提供をしている。退院時は電話やサマリー等で病院と連携すが必要な場合はLINE面談などをおこなっている。行方不明高が警察から回って来る事があり、協力している。施設を退所され	 	いる。諸 かに病院に 面での協議 協力依頼書 医師と看護				
(5) サ	(評価機関コメント 一ビスの提供 業務マニュアル	~)	体制又は支援体制が確保されている。 21. 医師とは週2回の訪問診療の際や、必要時に直接看護師が連絡機関のリストは電話帳に記載し、常用している。利用者が入院の情報提供をしている。退院時は電話やサマリー等で病院と連携すが必要な場合はLINE面談などをおこなっている。行方不明高が警察から回って来る事があり、協力している。施設を退所され師の情報提供書等を添えて、次の受け入れ先に情報を送るなどし事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、職員に活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものに	A を取速 を を を が を を が を を を を を を を を を を を を を	いる。諸いに病院に面での依頼書といる。				
(5) サ	(評価機関コメントビスの提供業務マニュアルの作成サービス提供に係る記録と情報	22 23	体制又は支援体制が確保されている。 21. 医師とは週2回の訪問診療の際や、必要時に直接看護師が連絡機関のリストは電話帳に記載し、常用している。利用者が入院の情報提供をしている。退院時は電話やサマリー等で病院と連携すが必要な場合はLINE面談などをおこなっている。方不明高が警察から回って来る事があり、協力している。施設を退所され師の情報提供書等を添えて、次の受け入れ先に情報を送るなどし事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、職員に活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。 利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されてお	を取速、対応では、 を取速、対応である。 を対してがいる。 を対してがいる。 を対しては、 をがしては、 をがしなが、 をがしなが、 をがしなが、 をがしなが、 をがしなが、 をがしなが、 をがしなが、 をがしなが、 をがしなが、 をがしながしなが、 をがしなが、 をがしなが、 をがしながし	いる。諸い病院に満る力体を看をいる。				

22. 業務マニュアルを作成し、パソコン内のフォルダーから誰でもが見られるように している。また、起きてしまった事故等を教訓にして、随時マニュアルの更新をして、1年に1回見直している。 23. 各種サービス記録は整備され、紙帳票類は、介護ステーションの鍵付き書庫に保 管し、パソコン内の情報は I D・パスワードで保護されている。夜間は、セキュリ ティ会社が警備をしている。文書管理に関する、持ち出し、廃棄に関する規定がな い。守秘義務に関しては、施設内に大きな啓発ポスターを貼っている。個人情報保護 に関する法人規則があり、入職時に研修をしている。 24. 日々の記録はパソコン内の専用ソフト、朝礼簿、大ホールノート、看護日誌、夜 勤日誌に記録し、毎日の朝礼でも対面で引継ぎ、情報共有を図っている。毎月の職員 会議の議事録は印刷して回覧し、参加できなかった職員から押印をもらい、全職員へ (評価機関コメント) の周知を図っている。不定期ではあるが、必要時に利用者カンファレンスやケース会 議を開催し、その記録がある。 25. コロナ禍前の様に、サービス担当者会議や家族会での意見聴取はできないが、電 話での意見交換やLINE面会の機器セッティング等の支援、施設でのパーテーショ ン越し10分面会等で本人の様子を見てもらっている。また、担当職員が広報誌に手紙 や日頃の本人の写真等を添えて、3か月に1回家族に送付している。その他にも、何か の連絡の際に本人の近況を報せている。 (6) 衛生管理 感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、職 感染症の対策及 員全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行って Α Α び予防 いる。 事業所内の衛生 施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を 27 В Α 管理等 行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。 26. 感染症対策マニュアルを整備し、変更があれば、そのつどマニュアルを更新して いる。リスクマネジメント会議を3か月に1回開催し、感染症対策の研修をおこなって いる。看護師がガウンテクニック等の指導をし、次回もガウンテクニックと手指消毒 の指導を予定している。他にWEB研修も受けている。新型コロナ陽性者発生の折は 保健所の感染症チームが来園し、二次感染防止も含め、直接指導を受けている。 27. 廊下には必要以上に物を置かないようにしているが、利用者が歩行中疲れたら 休憩できるようにところどころに椅子を置いている。アルコールや清掃用の薬剤など (評価機関コメント) は鍵のかかる材料室に保管している。週5日、同法人の障害者の就労支援事業所に清 掃を委託し、事業所の通所者5名がフロアや廊下、トイレ等の清掃に来ている。それ 以外の場所や、委託事業所の休日には環境整備員等が清掃をおこなっている。オゾン 発生装置により、天井からの殺菌・ウイルス除去や消臭をおこなっている。看護師が トイレ内を点検している。 (7) 危機管理 事故・緊急時の 事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に Α Α 対応 1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。 発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防 事故の再発防止 29 Α Α 止のために活用している。 災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回 災害発生時の対 30 Α A 以上、必要な研修又は訓練が行われている。 応 28. 事故対応マニュアルを整備し、状態変化時および日中や夜間の救急搬送マニュア ルを全職員に渡している。事故防止や夜間対応の指揮命令系統を記載したフロー チャートも確認できた。リスクマネジメント会議の中で年2回研修があり、実例をも とに事後の検証をしている。 29. 事故防止に関する指針やマニュアルに基づいて対応し、事故報告書に事故の概要 や対応を記録し、パソコン内の園務日記により職員間で共有している。緊急度により 対応は変わるが、先ず管理者に伝え、その場にいる介護支援専門員や看護師、介護職 員で検討し、原因究明及び再発防止策を講じ、リスクマネジメント会議でも検討して いる。重大事故は行政に報告している。 30. 防火管理規定に、管理者をはじめ各職員の任務を明らかにしている。消防訓練は (評価機関コメント) 併設事業所とともに、消防署が来所し、利用者も参加して行っている。令和3年度は 月によって消火・通報・避難誘導訓練、避難訓練、消火訓練と分けて年7回実施して いる。令和4年度は年4回実施予定である。消防署からの指摘事項は職員に周知し、次 回につないでいる。6月には福知山市危機管理室とともに法人内合同で水害想定の総 合避難訓練をしている。地域への呼びかけや地域の協力の取りつけは、コロナ禍のた |めできていないが、自然災害発生時業務継続計画(BCP)の中には消防団や関係業 者などとの連携を盛り込んでいる。第二福祉避難所としての非常時献立の立案と準 備、食料等の備蓄はある。

大項目	中項 目	小項目	通番	評価項目		5結果 第三者評価
 V利用		<u>'</u> 護の観点				
	(1)利力	 用者保護				
		人権等の尊重	31	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮したサービス提供を行っている。	Α	Α
		プライバシー等 の保護	32	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもっ てサービスの提供を行っている。	Α	Α
		利用者の決定方 法	33	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	Α	Α
		(評価機関コメント	~)	31. 32.人権の尊重については法人の倫理綱領、職員行動規範、選ている。併設事業所と共同で、3か月ごとに、身体拘束・虐待防山他に全職員研修として、身体拘束、人権研修を実施している。身検討をして、個別にレポートを提出し、虐待防止委員会では虐待ト・虐待防止アンケートを全職員に課している。虐待防止委員会ト結果を生かして、職員会議で話し合いをしている。日常の介護械浴などのある広い浴場内を複数で使用することもあり、カーテシーを守っている。2人居室での着替えやオムツ交換時にもカーラ33.入所判定委員会には施設長、介護支援専門員、看護師、介護と、知見のある地域の2名の方が参加され公平を保っている。本ノ介護医療院や老人保健施設など、本人に適した施設を紹介してい	L委員 会 特 事 集 面 を を 、 し し し し し し し し し し 、 り 、 り 、 り し し し し	開催し、 関催し、例 タクケア個ラス の の の の の の の の の の の の の
	(2)意	見・要望・苦情	^ 0))対応		
		意見・要望・苦 情の受付	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する 仕組みが整備されている。	Α	Α
		意見・要望・苦 情等への対応と サービスの改善	35	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するととも に、サービスの向上に役立てている。	Α	Α
		第三者への相談 機会の確保	36	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者 及びその家族に周知している。	Α	Α
	(評価機関コメント)		~)	34. 利用者からは日頃の支援の中で、家族からは制限付き面会や才話等で意向や要望を聞いている。聞きとった内容はシステム内に知している。新型コロナの陽性者が発生した際には、陽性の利用いて家族から要望があり、すぐに検討し改善をした例がある。コロが減り、意見は入っていない。 35. 聞き取った意見や苦情等は苦情申立受付記録簿に記録し、ケ議で検討し、法人の苦情解決システムに沿って、苦情委員会でも表している。広報誌はホームページからも閲覧できる。 36. 重要事項説明書に苦情相談窓口や第三者委員を記載している第三者委員名を載せたポスターを掲示している。介護相談員が来ナ禍以降は、手紙が来たり、電話で利用者の相談にのるなどして	記 は は な の の の の の の の の の の の に の に で 議 に で 議 に に に に に に に に に に に に に	全職員に周の第法集団の所はない。本報はない。本報は、本報は、本報は、本報に、本報に、本報に、本報に、本報に、本報に、本報に、本報に、本報に、本報に
	(3)質(の向上に係る取	組			
		利用者満足度の 向上の取組み	37	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立ててい る。	В	Α
		質の向上に対す る検討体制	38	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む各部門の全職種の職員が積極的に参加している。	В	Α
		評価の実施と課 題の明確化	39	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施する とともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	В	В

	(評価機関コメント)	37. 満足度調査は年1回実施している。従来は職員の接遇を中心に聞いていたが、今は、面会や来園が難しい時期のため、施設の電話応対への評価やLINE面会の可否、ホームページ閲覧の有無等を聞いている。コロナ禍により、アンケート内容が著しく変わったこともあり、生かし方は検討中である。 38. サービス向上については月1回の職員会議やケース会議、各種委員会で話し合っている。ホールリーダーが会議の前に職員から意見を聞き、会議で検討し、会議録はパソコン入力して全職員に周知している。施設長が養護老人ホームやケアハウスの管理者を兼ね、施設長会議等で法人内の他の事業所の状況を把握して、運営に生かしている。以前は京都府老人福祉施設協議会や、福知山市民間社会福祉施設連絡協議会等の会議や研修会等で他の法人と情報交換をしていたが、コロナ禍以降中断している。39. 年1回、法人執行部による事業監査や人権擁護監査があり、サービスの質の向上に向けて評価をおこなう仕組みがある。監査報告書を作成し、そこから見いだした課題に、地域課題や前年度の事業報告等も加えて、次年度の事業計画に反映させている事を書面にて確認した。監査内容に、人材育成や感染症対策等の視点を追加されると、さら精度が高まると考えられる。3年に1回受診の第三者評価調査を昨年申し込んだが、申込者多数とのことで今年度に見送った。
--	------------	--